

# 第 52 期 大庄基準に基づく取り扱い食材の定期調査の結果について (2022 年 9 月～2023 年 8 月)

株式会社大庄 総合科学新潟研究所

株式会社大庄において、第 52 期における大庄基準に基づく取り扱い食材の定期調査結果を取りまとめましたので、公表致します。

- 52 期は、定期調査として残留農薬分析 374 点、栽培履歴評価 110 点、重金属分析 40 点、防カビ剤分析 36 点、着色料分析 34 点、放射能スクリーニング検査 273 点の延べ 867 点の調査を実施しました。
- 調査の結果、残留農薬分析において「みつば」から大庄基準を超過する農薬の残留を確認したため、直ちに生産者の切替えを行いました。その他の項目については、すべて問題になるような事項はありませんでした。

## 1 残留農薬分析

### (1) 結果

- ① 374 点の食材を分析したうち、339 点が農薬不検出でした。9 割以上で農薬が不検出であり、安全性を確認致しました。
- ② なお、農薬を検出した 35 点のうち、「みつば」1 点から大庄基準を超過する農薬を検出したため、直ちに生産者の切り替えを行いました。

### (2) 対象品目別の残留農薬検出状況

対象品目	検体数	不検出 <sup>※</sup>	基準値内検出	大庄基準超過
農産物	300	270	29	1
内、国内産	(237)	(222)	(14)	(1)
輸入品	(63)	(48)	(15)	(0)
水産物	15	15	0	0
畜産物	13	13	0	0
加工品	46	41	5	0
合計	374	339	34	1

※ 分析対象農薬(254 成分)に対し、国内基準の 1 桁下を四捨五入して、0 となるものの点数

## 2 栽培履歴評価

### (1) 結果

- ① 110 点の栽培履歴を評価し、すべての栽培履歴において適切な農薬使用を確認しました。
- ② また、評価した栽培履歴（国産品目 89 点）のうち、化学合成肥料または農薬使用を削

減した大庄特別栽培 7 点、大庄特別栽培に準ずる栽培 35 点であることを確認致しました。

(2) 農薬の適正使用

対象品目	評価数	適切な農薬使用が確認された数	農薬取締法違反
野菜類	107	107	0
内、国内産	(86)	(86)	(0)
輸入品	(21)	(21)	(0)
穀類 (国内産)	3	3	0
合計	110	110	0

※輸入品に関しては、日本と当該国の農薬登録や農薬名・使用基準等が異なることから、成分の特定による使用農薬の確認、国内で販売禁止となっている農薬成分の使用が無いかといった事項等を重点的に調査しています。

(3) 栽培区分の分類

対象品目	評価数	大庄特別栽培※	大庄特別栽培に準ずる栽培※	一般栽培
野菜類	86	7	34	45
穀類	3	0	1	2
合計	89	7	35	47

※ 栽培区分【大庄独自の栽培基準】

- ① 大庄特別栽培 : 当該地域の慣行基準に比べ化学合成農薬 7 割削減、  
化学合成肥料 5 割削減
- ② 大庄特別栽培に準ずる栽培 : 当該地域の慣行基準に比べ化学合成農薬 5 割削減

### 3 重金属分析

(1) 結果

- ① ヒ素、カドミウム、水銀、鉛を対象として取扱い食材から指定した 40 点を分析しました。
- ② 分析の結果、カドミウム、水銀、鉛を検出した品目はありませんでした。
- ③ 一方、3 点からヒ素を検出しましたが、国内基準がないため農林水産省が行った実態調査と比較したところ、検出した濃度は通常含まれる範囲内であることが確認されたため、安全性に問題ありませんでした。

(2) 検査項目別の分析結果

	ヒ素		カドミウム		水銀		鉛	
	不検出	検出	不検出	検出	不検出	検出	不検出	検出
農産物	23	0	23	0	23	0	23	0
水産物	6	0	6	0	6	0	6	0
畜産物	5	0	5	0	5	0	5	0
加工品	3	3	6	0	6	0	6	0
合計	37	3	40	0	40	0	40	0

## 4 防かび剤分析

### (1) 結果

- ① 防かび剤の使用基準が定められている輸入果物等から 36 点を指定し分析を実施しました。
- ② 分析の結果、22 点から防かび剤を検出しましたが、すべて国の定める使用基準を下回っていました。

### (2) 対象品目別の防かび剤分析結果

対象品目	検体数	不検出	基準値内検出	使用基準超過
輸入果物	35	13	22	0
果実・野菜加工品	1	1	0	0
合計	36	14	22	0

※分析対象防かび剤：オルトフェルフェノール、イマザリル、チアベンダゾール、ジフェニル、ピリメタニル、フルジオリニル、アゾキシストロビン、プロピコナゾール、ジフェコナゾール（9種類）

## 5 着色料分析

### (1) 結果

- ① 着色料を使用する可能性が高い加工食品を 34 点指定し、大庄基準で使用不可としている着色料の有無を確認しました。
- ② 分析の結果、大庄基準で使用不可としている着色料の検出はありませんでした。

### (2) 対象品目別の着色料分析結果

対象品目	検体数	不検出数	検出数
調味料	7	7	0
菓子類	2	2	0
その他加工食品	25	25	0
合計	34	34	0

※ 分析対象 赤 2 号、赤 3 号、赤 40 号、赤 102 号、赤 104 号、赤 105 号、赤 106 号、黄 4 号、黄 5 号、青 1 号、青 2 号、緑 3 号、コチニール色素、ラック色素（14 種類）

## 6 放射能スクリーニング検査

### (1) 検査結果

273 点の食材を調査し、すべて放射性物質の汚染が疑われる品目はありませんでした。

### (2) 対象品目別の放射能スクリーニング結果

青果物			水産物			畜産物			合計		
点数	合	否	点数	合	否	点数	合	否	点数	合	否
226	226	0	38	38	0	9	9	0	273	273	0